

仙北市選挙日より 仙北市農業委員会委員一般選挙のお知らせ

仙北市農業委員会委員一般選挙が、12月4日（日）に告示、12月11日（日）に投開票の予定です。今回の選挙は、合併前の旧町村単位で実施されます。

●**選挙権の要件（下記の条件をすべて満たし、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方）**／

【住所】仙北市に住所を有している方

【年齢】平成23年3月31日現在で満20歳以上に達している方

【耕作の業務】①または②のいずれかの要件を満たしている方

①：10アール以上の農地を耕作している方

②：①の同居の親族またはその配偶者で、耕作従事日数が年間60日以上と農業委員会が認めた方

●**投・開票予定日**／12月11日（日）

投票は7時から18時まで、開票は19時30分からの予定です。



【期日前・不在者投票について】

●**期日前・不在者投票のできる期間**／12月5日から12月10日まで

※投票日当日に仕事などのために投票所へ行くことができない方は期日前・不在者投票をご利用ください。なお、入場券がお手もとに届いている場合は、ご持参ください。

①期日前投票は下記の場所・時間で行うことができます。

◆第1選挙区（田沢湖地域）

▶田沢湖庁舎…8：30～20：00

▶田沢出張所…8：30～17：00

▶神代出張所…8：30～17：00

◆第2選挙区（角館地域）

▶角館庁舎…8：30～20：00

◆第3選挙区（西木地域）

▶西木総合開発センター…8：30～20：00

▶桧木内出張所…8：30～17：00

※選挙区別に、利用できる期日前投票所が限定されますのでご注意ください。

※各出張所は、投票時間が17時で終了します。

②他の市区町村で不在者投票を行う場合は、お早めに請求してください。（11月25日から田沢湖・角館・西木庁舎、田沢・神代・桧木内出張所の各窓口）に請求書を準備しています

③不在者投票のできる病院等で行う場合は、病院等の担当者におたずねください。

●入場券の発送は12月5日を予定しています。

●**問合せ**／選挙管理委員会 ☎43-1150

【選挙区別の投票所・開票会場一覧】

選挙区	投票区	投票所	開票会場
第1選挙区 田沢湖地域の方	田沢	田沢交流センター	田沢湖総合開発センター大集会室
	石神	石神会館	
	生保内	田沢湖健康増進センター	
	瀧	瀧文化センター	
	岡崎	岡崎生活総合センター	
	神代	田沢湖福祉医療センター	
	梅沢	森腰構造改善センター	
卒田	卒田会館		
第2選挙区 角館地域の方	角館	角館交流センター	角館庁舎大会議室
	中川	中川集落センター	
	雲沢	雲沢集落センター	
	西長野	西長野交流センター	
	白岩	白岩小学校	
第3選挙区 西木地域の方	上桧木内	紙風船館	西木総合開発センター集会室
	桧木内	桧木内小学校	
	西明寺北	かたくり館	
	西明寺南	西木庁舎（総合開発センター）	

5

田沢湖病院臨時職員（看護補助）を募集します

●**採用予定人数**／1人

▶ホームヘルパー2級以上を有する方

●**受付期間**／平成24年1月31日（火）

●**試験日時・場所**／申込があった時点で試験日時を調整のうえ、後日ご連絡します。

●**申込方法**／ハローワーク角館からの紹介状、履歴書と資格証（写）を持参または郵送で田沢湖病院まで提出してください。

●**問合せ**／田沢湖病院 ☎43-1131

3

仙北市の障がい福祉・戦没者遺族相談員を紹介します

疑問・困りごとなど、お気軽にご相談ください。

【身体の障がいに関する相談員】

●田村 貞良 ☎43-2677

（田沢湖生保内字四十程）

●藤原 幸子 ☎44-3221

（田沢湖神代字堂ノ西）

●田口 容子 ☎55-1210

（角館町広久内下町）

●佐々木 良一 ☎53-3388

（角館町西勝楽町）

●菅原 城 ☎43-0790

（田沢湖生保内字源左衛門野）

●千葉 量子 ☎55-4276

（角館町西長野古寺）

●鈴木 順子 ☎49-2305

（西木町上桧内字横枕）

【知的障がいに関する相談員】

●田口 ひとみ ☎54-4350

（角館町上野）

●佐藤 智子 ☎44-3423

（田沢湖角館東前郷字柳持）

【戦没者遺族に関する相談員】

●藤沢 忠夫 ☎42-2058

（田沢湖田沢字沼田）

▶戦没者遺族の各種年金・給付金等に関する相談

▶生活上の問題や利用可能な福祉制度に関する相談

●**問合せ**／社会福祉課 福祉政策係 ☎43-2288

4

市役所からの お知らせ

semboku city information

仙北市住宅整備資金貸付事業のご案内

仙北市では、次の貸付事業を行っています。

- 65歳以上の高齢者と同居する親族の方で、高齢者の専用居室等の整備を必要とする方への貸付
- 障がい者の方または障がい者と同居する親族の方で、障がい者向けに居室等を増改築または改造することを必要とする方への貸付（本事業では、身体障害者手帳1級から4級または、療育手帳「A」に該当する方が対象となります）

【貸付内容】

- 対象者／自力で整備を行うことが困難な方
- 限度額／1戸あたり150万円
- 貸付利率／政府資金の貸付利率
- 据置期間／2年以内（この間、利息のみ償還）
- 償還期間／据置期間経過後8年以内
- 償還方法／元利均等半年賦（9月・3月）等
- 延滞利息／償還期日を経過した日から年10%の割合を乗じて計算
- 提出書類／申請者・保証人の所得に関する証明他
- 貸付日／整備完成後
- 保証人／仙北市内に居住する家族以外2人
- その他／事前に計画書の提出をお願いしています。

●**問合せ**／

高齢者担当：長寿支援課 長寿いきがい係

☎43-2281 ☎47-2116

障がい者担当：社会福祉課 障がい福祉係

☎43-2288 ☎47-2116

難聴児補聴器購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない程度の難聴児（18歳未満）に対して、補聴器の装用により言語の習得やコミュニケーションの向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

助成対象児には、医師による意見書などが必要になります。

詳しくはお問い合わせください。

●**問合せ**／社会福祉課 障がい福祉係 ☎43-2288

2